施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

211 地域共生社会の構築

担当課	福祉相談課
関連課	障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課

目　指　す　姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P62》

指　標　1

民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
1,615	1,731	1,750	2,600

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

・地域福祉計画推進員会での検討を行いながら、市民コメントやオープンハウスなどで計画（素案）に関する意見等を聴取し、新たに、「重層的支援体制整備事業計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」などを包含した第５期朝霞市地域福祉計画を策定
・重層的支援体制整備事業の実施に向けて、当該事業の体制整備に係る研修会を３回（参加者数延べ192名）開催

【継続】

・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
・第４期地域福祉計画の令和６年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
・市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

指標１「民生委員・児童委員の相談・支援件数」は、横ばいとなっているが、地域住民からの様々な相談内容に応じた関係機関への繋ぎや、各種行事への参加協力等、地域の橋渡し役として幅広い活動・役割を果たすことができた。

また、地域福祉計画推進委員会を開催し、第５期地域福祉計画の策定に向けた検討のほか、重層的支援体制整備の準備に向けた要綱の策定、研修会などを実施した。

今後も重層的支援体制の整備等、地域共生社会の構築に向けた取組を進めていく。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④　・・・ 社会的なニーズは増加傾向にある

少子高齢化の進行や生活困窮、孤独・孤立など、地域福祉を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、既存の対象者ごとの支援だけでは十分な対応が難しくなってきている。また、制度や相談につながりにくい人への対応など、分野を横断した包括的な支援体制の整備など、地域共生社会の実現に向けた取組が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	372	373	382	継続
2	災害救助事業	2,072	10,494	4,033	継続
3	社会福祉増進事業	131,078	136,848	166,193	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	132,928	136,485	137,685	休止・廃止
5	総合福祉センター施設改修事業	69,958	52,795	13,069	継続
6	地域福祉計画推進事業	3,571	3,538	2,432	継続
7	民生委員児童委員活動事業	26,618	32,189	34,587	継続
8	(仮称)福祉等複合施設建設事業	30,197	11,938	66,289	休止・廃止
9	地域福祉計画策定事業	-	13,867	13,079	休止・廃止
10	子ども・子育て支援事業【再掲】	-	-	-	継続
11	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
12	民間社会福祉施設整備費補助事業【再掲】	-	-	-	継続
13	生きがい活動支援事業【再掲】	-	-	-	継続
14	生活支援体制整備事業【再掲】	-	-	-	継続
15	障害者プラン・障害福祉計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
16	障害者スポーツ・レクリエーション事業【再掲】	-	-	-	継続
17	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
18	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		396,794	398,527	437,749	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	396,794	398,527	437,749

6 現状と課題の分析

地域における孤独・孤立の防止や社会参加の促進に向け、地域活動やボランティア活動、交流の場づくりなどの取組が進められている。また、防災・防犯など地域全体で支え合う仕組みづくりも重要性が高まっている。一方で、近所付き合いの希薄化や地域活動の担い手不足などにより、地域ぐるみの支え合いの広がりが十分とは言えず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が課題となっている。

7 今後の展開

今後も地域福祉活動への支援を進めるとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していく。また、地域活動の担い手不足やつながりの希薄化といった課題を踏まえ、担い手育成や地域のつながりづくりを進めるとともに、重層的支援体制整備事業の本格実施により、包括的な相談支援の充実に加え、参加支援や地域づくりの推進など、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）民生委員・児童委員や社会福祉協議会、福祉団体等と連携し、地域福祉活動を支援するとともに、世代や分野を問わず相談を受け止める包括的な相談支援体制の整備を進める。

（市民）見守り活動やボランティアなど地域活動に参加し、身近な支え合いを広げるとともに、地域福祉の担い手として地域づくりに関わっていく。

9 所管部の総括

地域福祉活動への支援や地域福祉人材の発掘・育成に取り組むとともに、第５期地域福祉計画の策定を踏まえ、地域福祉のさらなる推進を図る。また、地域のつながりの希薄化や複合化・複雑化する課題への対応が求められていることから、多様な福祉ニーズを受け止め、属性や世代を問わない相談支援や地域参加の促進など、重層的かつ包括的な支援体制の充実に向けた取組を進めていく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

212 生活困窮者等への支援

担当課	福祉相談課
関連課	生活援護課

目　指　す　姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P62》

指　標　1

福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
886	1,006	1,190	1,400

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

・地域福祉計画推進員会での検討を行いながら、市民コメントやオープンハウスなどで計画（素案）に関する意見等を聴取し、新たに、「重層的支援体制整備事業計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」などを包含した第５期朝霞市地域福祉計画を策定
・コニュニティーソーシャルワーカーの配置（令和７年７月）

【継続】

・生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づく、生活困窮者に対しての自立相談支援事業、住居確保給付金支給、学習支援事業、家計改善支援事業などを実施した。
・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

3　進　捗　状　況

1　2　③　4 ・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

「福祉の総合相談件数」は増加傾向にあり、生活困窮や孤独・孤立など多様な課題を抱える相談が寄せられている。相談者の状況や背景を丁寧に把握し、一人ひとりに寄り添った対応に努めるとともに、関係部署や関係機関と連携しながら必要な支援につなげている。今後も重層的支援体制整備事業の取組を進め、包括的な相談支援の充実を図り、相談者が安心して生活できる支援体制の構築に取り組んでいく。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④ ・・・ 社会的なニーズは増加傾向にある

生活困窮や孤独・孤立など生活に困難を抱える人は増加傾向にあり、課題も複雑化・多様化している。既存の制度や対象ごとの支援だけでは十分な対応が難しいケースも見られることから、包括的な相談支援体制の整備や、成年後見制度の利用促進など権利擁護の取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	福祉相談事業	38,717	39,520	37,669	継続
2	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（住民税非課税世帯支援給付金（追加分））		323,122	9,368	休止・廃止
3	物価高騰対応重点支援給付金（追加分）（子育て世帯（住民税非課税世帯）支援給付金（追加分））		23,231	1,586	休止・廃止
4	生活保護事業	4,218,186	4,310,947	4,365,892	継続
5	生活保護総務事務事業	59,302	60,498	86,095	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,316,205	4,757,318	4,500,610	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	4,316,205	4,757,318	4,500,610

6 現状と課題の分析

生活困窮や就労不安、孤独・孤立など生活に困難を抱える人は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化している。また、制度や相談窓口につながりにくい人や、複数の課題を抱える世帯への対応も求められている。このため、関係機関と連携した包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組を進めていくことが課題となっている。

7 今後の展開

生活困窮者等への相談支援を進めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた取組を推進していく。
また、重層的支援体制整備事業を本格実施し、包括的な相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度利用促進計画に基づき、申立費用や報酬の助成など権利擁護の取組を進めていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）生活困窮者等の相談を受け止め、関係機関と連携しながら必要な支援につなげるとともに、重層的支援体制整備事業の推進や成年後見制度の利用促進など、支援体制の充実を図る。
（市民）地域の見守りや支え合いを通じて生活に困難を抱える人の孤立を防ぎ、地域福祉活動への参加などを通じて地域全体で支え合う取組に協力する。

9 所管部の総括

生活困窮者等への相談支援を行うとともに、関係機関と連携した支援を進めてきた。今後は、重層的支援体制整備事業の本格実施により包括的な相談支援の充実を図るとともに、成年後見制度利用促進計画に基づく費用助成など権利擁護の取組を進め、生活困窮者等への支援体制の強化に取り組んでいく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

221 子どもたちが健やかに育つ環境整備

担当課	こども未来課
関連課	保育課、健康づくり課、生涯学習・スポーツ課

目　指　す　姿

子どもの権利が守られ、全ての子どもが安心して健やかに育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P64》

指　標　1

要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数（回）

要保護児童などの適切な保護又は適切な支援を図るため、開催された要保護児童対策地域協議会実務者会議の回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
6	6	6	6

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

・令和7年度より、こども家庭センターが開設され、児童福祉部門と母子保健部門が一体となり家庭や一人ひとりに寄り添った支援を行うことができた。

・令和7年度より、市内小学校２校で居場所提供型の放課後子ども教室を開始した。また、令和8年度には、夏季休暇期間中の放課後子ども教室の事業拡充を図るべく、検討・準備を行った。

【継続】

・令和8年度からこども家庭課となるが、こども家庭センターとしての機能も並行して実施し、母子及び児童への支援を行う。
・令和7年3月に開所した朝霞児童相談所と密接に連携することで、虐待対応、児童相談業務を実施した。
・里親宅にて、児童を一定期間養育した（ショートステイ事業）。
・市内小学校で行っているプログラム提供型の放課後子ども教室を事業拡充し、子どもたちの知的・好奇心を醸成する事業展開を行う。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

・指標１の要保護児童対策地域協議会については、引き続き関係機関と情報共有や連携を深めつつ、児童虐待や相談支援等、一人も取りこぼすことの無いよう、きめ細かな支援を行っていく。

・朝霞第６小学校、朝霞第８小学校の２校で居場所提供型の放課後子ども教室を開始した。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④　・・・ 社会的なニーズは増加傾向にある

・家族形態や児童を取り巻く環境は複雑多様化している。配慮や相談支援等が必要な家庭は全国的に増加傾向にあるため、子育て支援策に関する課題やニーズは、今後ますます増大するものと考える。児童虐待の早期発見・未然防止のため、関係機関と連携し、こども家庭センターを中心に妊娠期からの切れ目のない支援が重要である。
・平日及び長期休業期間の居場所提供型の放課後子ども教室は開催希望が多く寄せられており、拡充が必要な事業の一つとなっている。関係機関と調整しながら、子どもの居場所の一つとして事業を継続していく。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	児童相談事業【再掲】	－	－	－	継続
2	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	－	－	－	継続
3	ひとり親家庭支援事業	62,602	60,595	61,755	継続
4	ひとり親家庭生活支援事業	13,504	18,936	19,371	継続
5	児童扶養手当給付事業	265,384	266,767	280,808	継続
6	母子施設入所事業	3,344	3,532	4,588	継続
7	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）	6,696	7,088	5,273	継続
8	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）	18,657	18,213	16,718	継続
9	育み支援バーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）【再掲】	－	－	－	継続
10	特別支援教育事業【再掲】	－	－	－	継続
11	児童館管理運営事業	306,514	307,038	316,673	継続
12	保育園運営事業【再掲】	－	－	－	継続
13	放課後子ども教室事業【再掲】	－	－	－	拡充
14	青少年健全育成事業【再掲】	－	－	－	継続
15	少子化対策事業	－	840	857	継続
16	子どもの居場所づくり支援事業	－	3,401	3,179	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		676,701	686,410	709,222	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	676,701	686,410	709,222

6　現状と課題の分析

・児童虐待は全国的に増加傾向にある。本市においても、人権庶務課等と連携し、ＳＮＳ、ホームページ、広報等を活用し、子どもの権利の尊重・保護のため継続した意識啓発を図っていく。
・相談内容は複雑・多様化しており、その対応も困難さを増している。児童虐待の発生予防、早期発見と重篤化防止のため、専門的かつ継続的な対応や支援体制のさらなる充実が必要である。
・放課後子ども教室は小学校の施設を活用して実施する事業である。学校と連携し、事業の継続、拡充に努める。

7　今後の展開

・児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携強化や職員の専門性向上を図るなどし、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。
・こども家庭センターの運営の充実に努め、母子保健と児童福祉の一体的支援を継続して実施する。
・放課後子ども教室について、市内の小学校でプログラム提供型を継続、かつ拡充して実施する。また、居場所提供型の教室についても継続して行っていく。

8　行政と市民の役割分担

・子育て支援施策の推進や児童虐待を防止するには、行政だけでは限界がある。市民や関係機関と連携し、それぞれの立場で、意見や評価をいただくことや、相互に役割分担をして進めること等が必要である。
（市）児童虐待に関する通告や相談などに対して、迅速かつ適切な対応を行っていく。
（市民）児童虐待に関する情報提供や地域での児童を見守る。

・プログラム提供型の放課後子ども教室は、地域の方々を講師に迎え事業を実施する。居場所提供型は、運営事業を委託して実施する。

9　所管部の総括

・子どもの権利が守られ、全ての子ども、保護者が安心して、健やかに成長するための仕組みづくりや地域における環境づくりを推進するためには、行政と市民、関係機関等との協働が不可欠である。今後も要保護児童対策地域協議会を通じての連携や、虐待防止に係る周知啓発に努めていく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

222 子育て家庭を支えるための環境整備

担当課	こども未来課
関連課	保育課、健康づくり課

目　指　す　姿

子育てに関する相談を気軽にできるなど、全ての家庭が安心して子育てをすることができるまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標　基本目標３　安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

《後期基本計画冊子　P64》

指　標　1　【まち・ひと・しごと】

子育て支援センター利用者数（人）

子育て中の親子の交流の場として、各種事業や子育てに関する相談を行っている子育て支援センターの利用者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
59,684	62,025	61,700	34,000

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

・令和７年１０月から児童館事業として、こども食堂と青少年相談員の協力を得て、中高生タイム（食事支援）の取組を開始いたしました（開催場所：はまさき児童館（偶数月）、ほんちょう児童館（奇数月））

【継続】

・子ども・子育て会議において、支援事業及び関連事業の進捗管理を行った。
・子育てに関する相談の受付や情報提供を子育て支援センターで行った。（延べ利用者数約61,700人）
・児童館６館の管理・運営を指定管理者の朝霞市社会福祉協議会が行った。（延べ利用者数約240,000人）
・ひとり親家庭等で学習支援教室に通っているこどもに対して、大学等を受験する際の受験料及び中学生・高校生の受験に向けた模試費用の一部を助成した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】
・地域にセンターが広く認知されており、交流の場として目的を果たしている。
・子育て家庭の孤立がないよう、他市の産院などに積極的に告知が必要。支援員や相談員の研鑽も継続していただきたい。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・　おおむね順調

【判断の根拠】

・子育て家庭を支えるための環境整備の一環として整備している子育て支援センターは、気軽に相談できる地域拠点として定着しており、子育て支援として重要な役割を担うことができた。
・第２期朝霞市子ども・子育て支援事業計画（令和５年度分）の実施事業について、子ども・子育て会議で意見及び評価をいただき、報告書を作成した。
・令和７年度から令和１１年度を計画期間とする「朝霞市こども計画」の運用を開始した。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・　社会的なニーズは現状と変わらない

家族形態や子育て環境の変化、転入などにより、相談相手が身近におらず、育児不安や負担を抱える子育て家庭も多く、育児や子育てに関する様々な相談は、今後も増加することが想定される。相談体制の充実や地域における子育て支援策として、子育て支援センターや児童館など、気軽に集い、利用できる場の提供や事業の充実が必要になる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	こども医療費支給事業	759,536	795,805	819,200	継続
2	子育て情報誌作成事業	186	1,119	1,145	継続
3	児童手当給付事業	2,070,112	2,366,404	3,170,441	継続
4	児童相談事業	37,624	46,624	49,430	継続
5	子ども・子育て支援事業計画推進事業【再掲】	－	－	－	
6	保育園運営事業【再掲】	－	－	－	
7	放課後児童クラブ運営事業【再掲】	－	－	－	
8	未熟児養育医療給付事業【再掲】	－	－	－	
9	子育て支援センター運営事業	45,925	48,772	55,360	継続
10	児童館管理運営事業【再掲】	－	－	－	
11	青少年健全育成事業【再掲】	－	－	－	
12	少子化対策事業【再掲】	－	－	－	
13	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	－	－	－	
14	低所得のひとり親家庭等（課税世帯）生活支援特別給付金支給事業【再掲】	－	－	－	
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,913,383	3,258,724	4,095,576	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	2,913,383	3,258,724	4,095,576

6 現状と課題の分析

・こども医療費支給制度は、子育て支援の重点施策の一つとして位置付け、限られた財源の中で、市が独自に対象要件を定め実施しているが、その支給額は年々増加傾向にあり、大きな財政負担となっている。
・こどもの貧困対策、こども・若者対策など今後対策を検討していく必要がある施策については、朝霞市社会福祉協議会や関係団体・NPO等との連携を模索する必要がある。

7 今後の展開

・全ての家庭が安心して子育てできるよう、地域における子育て支援策として、引き続き子育て支援センターや児童館など、気軽に集える場を提供するとともに、様々な情報発信や事業を通じ、利用者の増大を図っていく。
・こども医療の支給など子育て家庭のニーズが高く、経済的支援を行う対象者の多い事業については、財政的な負担の増大も踏まえ、制度維持の観点から、事業効果を検証する。

8 行政と市民の役割分担

・こどもの貧困対策支援に関し、こども食堂団体等を側面的に支援することで推進に寄与することができた。
・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を子ども・子育て会議委員に評価（外部評価）いただくことで、各種事業等の推進を図ることができている。

9 所管部の総括

全ての子育て家庭が、「子育てがしやすいまち」と実感できるよう、引き続き、相談体制の充実や経済的な負担の軽減を図り、こどもの保健の向上と福祉の増進に努める。併せて、地域における子育て支援施設の提供や効果的な活用を踏まえ、多くの市民に利用いただくため、周知の面でさらに工夫する必要がある。
また、こどもたちが犯罪や事故に巻き込まれない安心・安全な環境づくり等の充実に努める。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

223 幼児期等の教育・保育の充実

担当課	保育課
関連課	こども未来課

目　指　す　姿

保護者の多様なニーズに対応でき、安心で安全な保育園・小規模保育施設・家庭保育室・放課後児童クラブが整備されている。

まち・ひと・しごと目標　基本目標３　安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
（イ）様々な保育需要に応じた環境づくり

《後期基本計画冊子　P64》

指　標　1　【まち・ひと・しごと】

保育園待機児童数（人）

保護者の就労等の理由により、保育園に入園申請をしたにもかかわらず、入園することができなかった児童数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
9	17	9	0

《まち・ひと・しごと　P40》

指　標　2　【まち・ひと・しごと】

放課後児童クラブ入所保留者数（人）

保護者の就労等の理由により、放課後児童クラブに入所申請をしたにもかかわらず、入所することができなかった児童数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
132	250	240	0

1　実　施　内　容

【新規】

保育園等の待機児童解消を図るため、受入れ定員の拡大（小規模保育施設１か所定員１２人）を行った。

【継続】

・公設保育園の管理運営（公営１０園、民営２園）【分園を含む】
・民営保育園・認定こども園への給付費支給（３７園）【分園を含む】
・小規模保育施設等への給付費支給（２７施設）【居宅を含む】
・放課後児童クラブの管理運営（指定管理者制度、１０施設）
・民間放課後児童クラブの運営補助（１２施設）
・家庭保育室への運営費補助（２施設）
・私立幼稚園への利用料等補助（８園）
・子育て支援センター（さくら・きたはら）の管理・事業運営
・ファミリーサポートセンターの事業運営

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【子ども・子育て会議】
（保育園）公立、民間の各施設を合わせて、総合的に必要利用定員数の枠確保にいろいろな施策展開をなされている。待機児童解消に向けては、原因の深堀と効果的な対応を望みます。

3　進　捗　状　況

1　②　3　4　・・・ やや遅れている

【判断の根拠】

保育園の待機児童数は年々削減できているが依然としてゼロにはなっていない。保育需要の多い１、２歳児の受け入れ拡大に向け、小規模保育施設を令和７年度より１施設開所した。
放課後児童クラブの待機児童数は増加している中、児童の放課後の居場所づくりとして、待機児童が多い第六小学校と第八小学校の放課後子ども教室が令和７年度から開始となり、担当課等と調整を図りながら、保留者等に情報提供するなどの対策を講じた。同じく、保留児童の多い第五小学校区の民間クラブ1支援単位で６人定員を増員した。
令和８年度は、第九小学校の放課後クラブの定員を弾力運営により１２人増員、民間クラブで４人増員する予定。

【外的要因】

大規模開発などで子育て世帯の転入等により保育需要が拡大することが見込まれる。

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

本市における保育ニーズは引き続き高い状況にあるため、待機児童の解消に向けて現状の分析を行い必要な対策を進める必要がある。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	子ども・子育て支援事業計画推進事業	17,200	12,414	6,954	継続
2	家庭保育室支援事業	8,426	8,102	4,496	継続
3	子ども・子育て支援事業	5,021,630	5,585,088	6,015,475	継続
4	私立保育園就園費等補助事業	3,047	5,125	7,327	継続
5	私立幼稚園就園等助成事業	604,289	545,816	564,923	継続
6	保育園運営事業	1,197,947	1,344,708	1,487,826	継続
7	保育園施設改修事業	29,809	19,289	28,213	継続
8	保育園施設管理事業	119,587	120,650	118,908	継続
9	放課後児童クラブ運営事業	726,858	763,690	823,430	拡充
10	子育て支援センター運営事業【再掲】	-	-	-	継続
11	ファミリーサポートセンター運営事業	8,654	9,889	10,641	継続
12	民間社会福祉施設整備費補助事業	7,440	5,223	3,052	継続
13	放課後児童クラブ施設管理事業	2,155	2,163	2,202	継続
14	子どもの居場所づくり支援事業【再掲】	-	-	-	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,747,042	8,422,157	9,073,447	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	7,747,042	8,422,157	9,073,447

6　現状と課題の分析

本市における保育ニーズは引き続き高い状況にある。年齢別にみると０、３～５歳児については供給できているが、１・２歳児については不足している。放課後児童クラブについても、ニーズは高く待機児童が増加傾向にあるが、小学校ごとに需要にばらつきがある。

7　今後の展開

保育園等については、１・２歳の待機児童の解消に向けた方法について検討を行い、必要な対策を行っていく。放課後児童クラブは、児童の放課後の居場所づくりという視点で関係している庁内関係課と引き続き、放課後こども教室の実施などの対策を行っていく。

8　行政と市民の役割分担

・待機児童の解消に当たっては、保護者や関係事業者、学識経験者などで構成される、朝霞市子ども・子育て会議での意見を踏まえて検討をしていく。
・保育園等及び放課後児童クラブの運営については、保護者の意見を収集し、ニーズに沿った保育サービスの充実を図る必要がある。

9　所管部の総括

保育園等や放課後児童クラブなどの保育需要は高く、保育施設等の整備等を進めることで、待機児童や入所保留者の解消に努めてきた。一方、現状を分析したところ保育需要の偏在化がみられることから、より最適な待機児童対策を検討していく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

224 青少年の健全育成の充実

担当課	こども未来課
関連課	生涯学習・スポーツ課

目　指　す　姿

学校、家庭、青少年の育成に関係する市民団体などとの協働による青少年健全育成活動が推進され、青少年が健全に育つまちとなっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P65》

指　標　1

青少年を守り育成する家の数（件）

青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し、協力する住宅・店舗・公共施設登録数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
517	505	489	550

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

【継続】

・朝霞市青少年育成市民会議に補助金を交付し活動を支援した。
・ふれあい体験事業（5月）、青少年健全育成の集い（7月）、ふれあい標語の募集・表彰（１０月）、地域安全マップ作成講座（１月）、機関紙「ひまわり」の発行（年１回）、駅頭キャンペーン（年１回）、「青少年を守り育成する家」の看板の設置の推進を実施した。
・成人の日に朝霞市成人の日記念式典を挙行する。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

青少年問題協議会において、朝霞警察署管内の犯罪動向や青少年の健全育成（令和７年度：朝霞市児童館における食事支援の取組について）を議題とした会議を行い、啓発や対応の方向性について確認いただいた。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

・指標１について、個人宅においては高齢化、店舗等では閉店等の理由により登録抹消される方がいるが、Ｒ７年度においては、新たに１件の登録があった。集合住宅等においては、管理人室が備わっていないと協力を得るのが難しい状況である。
・青少年健全育成事業への参加率、満足度共に、概ね計画どおり実施できた。
・成人の日記念式典への参加率は６５％を超えており、引き続き事業を継続する。

【外的要因】

・市民との協働や関係団体との協力により、青少年健全育成事業を実施できている状況であるため、引き続き協力しながら事業の啓発や実施に努めていく。

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

社会状況や家族形態等の変化により、青少年の自立や社会参加、地域とのつながりの希薄化が懸念されるなど、青少年を取り巻く環境は著しく変化している。また、SNSを介しての犯罪や薬物使用など、青少年が巻き込まれる事件・事故が顕在化しており、今後も増加することが考えられる。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	青少年健全育成事業	8,839	7,987	8,595	継続
2	成人の日記念式典事業【再掲】	－	－	－	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,839	7,987	8,595	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	8,839	7,987	8,595

6　現状と課題の分析

・社会状況等の変化により、青少年と地域とのつながりの希薄化が懸念される中で、青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくことが課題である。
・青少年の健全育成に関する施策を、さらに推進するためには、より多くの市民や関係団体が青少年の健全育成に関心を持ち、市や関係団体の取組みに積極的に関わっていくような体制づくりが必要である。
・成人の日記念式典の対象者数は、令和７年にピークを迎え、令和８年以降は減少に転じていることから、出席者数がホールの定員を下回ることが見込まれる。

7　今後の展開

・青少年の地域社会への帰属意識を醸成するとともに、社会参加意識を高めていくための機会の提供や取り組みを関係団体と検討する。
・関係団体や学校、事業者等と連携し、地域全体で取り組む体制づくりを推進し、補助金を交付している各団体の会員や賛同者を増やすため、広報やホームページ、機関紙などを活用し、引き続き、募集や周知に努める。
・引き続き、東洋大学、２０歳になる各中学校の代表者に協力いただきながら、成人の日記念式典を実施する。

8　行政と市民の役割分担

・青少年健全育成は、地域や市民が大きな役割を果たすことが期待される施策であることから、補助金を交付する各団体の自主性を尊重しながら、行政として必要な支援のあり方を検討し、相互に協力や補完する体制づくりが必要である。
・市が主催の成人の日記念式典は、東洋大学管弦楽団の演奏とともに進行する式典として実施。各中学校の卒業生に記念誌編集員をお願いし、式典の運営や当日の進行等をお願いしている。

9　所管部の総括

情報通信機器やスマートフォンなどを低年齢から所持することが一因で、インターネット（SNS等）を巧みに利用した犯罪、危険ドラッグ等の薬物使用など、青少年が巻き込まれる事件や事故が全国的に広がる中で、行政が地域や家庭、学校、関係団体などと協働し、青少年が事件の加害者や被害者にならないよう、市民総ぐるみで青少年を守り育てることが重要である。青少年問題への市民の関心を高めるため、関係機関や関係団体等と連携しながら、引き続き、青少年の健全育成に関わる啓発活動や情報発信などを行っていく必要がある。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

231 健康で活躍できる地域社会の推進

担当課	長寿はつらつ課
関連課	健康づくり課

目　指　す　姿

高齢者が地域活動や、様々な社会参加に積極的に取り組み、生きがいを持ち、健康な生活をしている。

まち・ひと・しごと目標　基本目標４　誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
（イ）様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化

《後期基本計画冊子　P68》

指　標　1

元気高齢者率（%）

第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
81.9	81.4	81.0	79.9

《まち・ひと・しごと　P44》

指　標　2　【まち・ひと・しごと】

多世代が交流できる機会（回）

主に老人福祉センターを利用している高齢者と同一建物内の児童館を利用している児童や学生と交流を図ることができた回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
4	3	3	15

1　実　施　内　容

【新規】

【継続】

・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を３回実施した。
・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、ニーズに合った事業の企画・実施や、第２層協議体の活動状況を共有し、それぞれが取組を実施した。また、市内全域の課題を第１層協議体で検討した。
・高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、フレイル予防教室等を実施した。また、市ホームページにおいて、本事業の周知及び啓発を図った。
・長寿を祝う会を開催し、老人福祉センター等での録画上映を実施した。
・朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して、和光市、志木市と３市で補助を行った。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

関心のあることについてアンケートを実施し、世代ごとにまとめて児童館に掲示するなど、直接的な交流以外の方法でも多世代との距離を縮めていく仕掛けを検討していただきたい。
現在行われている取組は、高齢者が若い世代に教える構図が多いと感じるので、多世代が一緒に楽しんだり、若い世代から高齢者に教えたりするイベントがあってもよいのではないか。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・おおむね順調

【判断の根拠】

元気高齢者率については、最終目標値は超えているものの、今後、高齢化が進むことから、ますます、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援サービス事業の取り組みを連動させて、すすめていくことが重要と考える。
また、多世代が交流できる機会として、昔遊び等の交流会を年間４回～５回実施している。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④　・・・社会的なニーズは増加傾向にある

本市は、今後も高齢者人口の増加が続くことが見込まれている。
特に介護が必要な状態となる可能性が高まる75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、元気高齢者を増やしていくために、生きがい及び健康づくり、介護予防の取組みは、さらに重要性が増す。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	敬老事業	28,176	31,690	34,907	継続
2	生きがい活動支援事業	15,410	16,445	16,761	継続
3	老人福祉センター管理運営事業	53,471	51,183	54,583	継続
4	任意事業【再掲】	－	－	－	継続
5	介護予防・生活支援サービス事業	183,157	194,776	227,430	継続
6	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業	5,645	10,369	7,942	継続
7	生活支援体制整備事業	34,143	34,868	37,747	継続
8	一般介護予防事業	40,691	49,888	57,572	継続
9	あさか健康プラン２１推進事業【再掲】	－	－	－	継続
10	シルバー人材センター支援事業	18,910	18,915	18,958	継続
11	介護人材確保事業【再掲】	－	－	－	継続
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		379,603	408,134	455,900	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	379,603	408,134	455,900

6　現状と課題の分析

本市の高齢化が進んでいる状況にあり、単身世帯の高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向にある。

介護保険制度と併走的に、いつまでも健康な体でいられることへの支援が必要となることから、介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業を重要事項と捉えて実施しており、事業費も増加傾向にある。

健康であっても、移動手段の制約や地域との繋がりの希薄化により、外出機会が減少し、社会的孤立やフレイル（心身の虚弱）に陥るリスクがありことから地域交通の充実や、歩いて行ける範囲での「通いの場」の拡充が課題となる。

7　今後の展開

第９期計画に基づき、生活支援や介護予防活動などに主体的に取り組む高齢者を増やし高齢者の社会参加の活動から、人とのつながりを促進して、生きがいづくり、健康づくりを進め、元気な高齢者を増やしていく。

第２層協議体の活動を支援するとともに、第１層協議体において市全域における課題に取り組み、地域社会で高齢者を支えるまちづくりを目指していく。

主体的に地域で活動をしている団体に対し、介護予防などの活動が強化されるよう、専門職等の派遣や活動場所の確保などを関係機関と連携して支援していく。

8　行政と市民の役割分担

元気高齢者を増やすために、行政は活動しやすい環境を整備し、市民はその環境を活かして主体的に活動する。

社会参加の活動をとおして、同じ地域に暮らす住民同士がつながり、互助の活動や介護予防活動が、住民主体で推進されることが理想であることから、行政は市民と協同しながら市民が主体的に活動できるよう、引き続き支援していく。

9　所管部の総括

高齢者が主体的に健康と生きがいを持った活動ができるよう、生活支援、介護予防活動などを支援していく。

第９期計画の目標に向かい、新たな取組みを含め地域活動を進めていく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

232 自立のためのサービスの確立

担当課	長寿はつらつ課
関連課	―

目　指　す　姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P68》

指　標　1

地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域支援包括支援センターの相談件数の累計

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
4,524	4,641	4,900	5,000

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

【継続】

・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（６会場）
・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
・住民税非課税で老齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
・市内６カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】
介護保険給付事業がR4から毎年６％～７％上昇を続けている。理由は、そのほとんどが高齢者人口の増加によるものであるが、介護保険の報酬改定に伴い事業者への報酬単価が増加したことも要因となっている。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4 ･･･ おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

相談件数は、年々増加しているが、高齢者の世帯状況の変化から、高齢者の相談だけでなく遠方に住む家族からの相談が増加している傾向があった。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④ ･･･ 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮していきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	93,834	119,201	132,433	継続
2	介護保険制度趣旨普及事業	2,849	10,013	4,107	継続
3	介護保険特別会計運用事業	29,170	30,233	35,644	継続
4	介護保険賦課徴収事業	15,199	16,187	18,602	継続
5	介護保険料還付事業	6,926	6,799	6,884	継続
6	任意事業	11,577	38,229	32,187	継続
7	認知症総合支援事業	7,523	8,886	8,899	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	－	－	－	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	－	－	－	継続
10	介護給付費審査支払事業	9,111	6,915	7,175	継続
11	介護保険給付事業	7,468,343	7,671,856	8,398,709	継続
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	252,590	270,722	279,477	継続
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	148,276	132,088	178,528	継続
14	介護人材確保事業	5,496	3,781	3,101	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	－	－	－	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	－	－	－	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	298	373	444	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	74,235	79,754	82,630	継続
19	高齢者家族介護支援事業	18,016	20,829	22,267	継続
20	高齢者自立生活支援事業	91,773	81,175	84,573	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	81,533	77,245	81,697	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	－	－	－	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	－	－	－	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	18,336	23,113	6,700	継続
25	高齢者福祉サービス提供事業者等支援事業	－	－	6,573	休止・廃止
26	光熱費等高騰対策高齢者支援事業	－	－	6,914	休止・廃止
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		8,335,085	8,597,399	9,397,544	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	8,335,085	8,597,399	9,397,544

6 現状と課題の分析

高齢者人口の増加に伴い、市単独の高齢者サービス及び介護保険にかかる事業費は増加傾向を続けている。

高齢者のニーズも多様化しており、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人ひとりが、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第１層協議体での検討は、ますます重要になる。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を続けて行くための支援を進めていく。

233 安全・安心な生活ができる環境整備

担当課	長寿はつらつ課
関連課	福祉相談課

目　指　す　姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P68》

指　標　1

認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
7,378	8,190	10,000	10,000

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

安心見守り事業では、一人暮らし高齢者等とその親族が安心して日常生活を送ることができるよう、見守りライト及び訪問見守りサービスを新たに開始した。

【継続】

・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部補助を実施。
・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
・認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターと協力して実施（６圏域）
・認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

認知症を発症した状況だけでなく、認知症を発症していないが、今後が不安な方に対して、ご本人または周囲の人が早期に気付く為の取り組みが必要。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

コロナ禍以降、小・中学校における認知症サポーター養成講座の実施を見送っていたが、令和６年度は小・中学校と養成講座開催に向けての準備・調整を行い、実施に繋がった。

併せて、各圏域の地域包括支援センターにて認知症サポーター養成講座を実施した。

認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促すが、活躍の場が少ない状況である。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④　・・・ 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	安心見守り支援事業	22,472	23,601	26,772	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	－	－	－	継続
3	高齢者住宅支援事業	28,151	27,521	27,265	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	3,781	746	1,268	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6	包括的支援事業【再掲】	－	－	－	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		54,404	51,868	55,305	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	54,404	51,868	55,305

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性と併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再構築していく。

また、重層的支援体制の整備を行うことにより、複雑化、複合化した事案に対応していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

9 所管部の総括

様々ある見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

234 地域包括ケアシステムの推進

担当課	長寿はつらつ課
関連課	―

目　指　す　姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P69》

指　標　1

高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
127	133	157	200

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

医療・介護職が入退院支援等における課題を相互に共有し、関係性を構築するための座談会を開催した。

【継続】

・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。(6圏域)
・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
・ケアマネジャー向け研修会の実施は「232自立のためのサービスの確立」の施策の中で実施。
・ACP普及啓発座談会の実施。
・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
・地域ケア推進会議を開催。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

3　進　捗　状　況

1　2　③　4 ・・・ **おおむね順調**

【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第２層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができている。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができている。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　3　④ ・・・ **社会的なニーズは増加傾向にある**

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まることが見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	包括的支援事業	169,509	155,972	164,728	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	11,545	14,063	16,833	継続
3	地域ケア会議運営事業	9,554	12,080	13,569	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		190,608	182,115	195,130	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	190,608	182,115	195,130

6 現状と課題の分析

・地域包括支援センターの業務は、高齢化の進展を背景に増加の一途をたどっており、相談対応では、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」といった関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた検討が必要である。

7 今後の展開

・相談内容の複雑化・多様化に対応するとともに地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
・４つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。
また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。
また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

241 共に生きる社会の実現

担当課	障害福祉課
関連課	―

目　指　す　姿

ノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が促進されると共に、必要に応じて権利擁護に関する制度が活用され障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P72》

指　標　1

啓発・広報活動件数（件）

様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
51	82	80	100

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

市内在住のデフリンピック２０２５東京大会出場選手に奨励金を交付したほか、デフリンピック応援隊としてＰＲカーの訪問やグリーフィングに参加し、機運の醸成を図った。

【継続】

・障害者週間（12月３日～９日）に啓発事業を実施
・手話の日（９月２３日）の啓発事業を実施
・市民ホールにて障害福祉施設自主製作品展示販売会を開催
・障害者プラン推進委員会、自立支援協議会、各種専門部会を開催
・成年後見制度市長申立ての実施
・職員（指定管理者を含む）を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を実施
・障害者レクリエーション補助金の実施
・ふれあいスポーツ大会の開催
・障害者芸術体験教室の開催

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
・成年後見制度の窓口設置など相談環境の整備は評価できる
・地域コミュニティへのアプローチや、障害者やご家族へのサポート体制に課題がある
・権利擁護や人権に関して、学ぶ機会の周知や充実が求められている

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

・障害のある人が安全で安心した生活を送ることができる地域社会の実現に向け、ノーマライゼーションの理念や地域共生の普及として、広報あさかや市ホームページ、メール配信サービス、SNSを活用し、障害のある人への理解を深めるための周知啓発を行った。
・障害福祉サービスをはじめ、ヘルプマークや思いやり駐車場制度などに関する周知を実施した。
・精神障害者が住み慣れた地元で生活できるよう、あさかおかえりプロジェクトと題し、退院支援を実施した。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

・障害のある人は年々増加傾向にあり、障害の特性もさまざまであることから、地域共生社会の実現に向けて、ノーマライゼーションの理念や障害の特性などの周知啓発を継続して行っていく必要がある。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	障害者プラン・障害福祉計画推進事業	22,052	20,865	24,063	継続
2	障害福祉助成事業	63,365	68,808	64,935	継続
3	障害福祉総務事務事業	39,403	47,202	56,855	継続
4	障害者スポーツ・レクリエーション事業	7,394	4,811	5,979	継続
5	障害者医療・手当給付事業	574,108	566,086	602,358	継続
6	障害者生活支援事業	3,429,384	3,975,491	4,039,856	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,135,706	4,683,263	4,794,046	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	4,135,706	4,683,263	4,794,046

6　現状と課題の分析

・ノーマライゼーションの理念は、地域共生とあわせて理解を深めるため、効果的な周知啓発を展開する必要がある。
・障害のある人とない人の相互交流を促進するため、各事業の内容検討、参加促進を図る必要がある。
・障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となって実施する支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

7　今後の展開

・県や関係団体等の関係機関と連携を図り、障害のある人とない人が共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、交流を深めることができるよう、さまざまなイベントや広報等を通して周知、啓発を実施していく。
・市独自の施策については、社会情勢や他自治体の動向を注視しながら限られた予算の中で実施していく。

8　行政と市民の役割分担

（市）障害や障害のある人に関する理解を深めるためには、障害のある人とない人がふれあい、さまざまな場面で共に活動できることが効果的と考えられるところから、ふれあいの場面を数多く作っていくとともに、関係団体の諸活動の周知を行う。
（市民）関係団体の諸活動を通して、障害のある人の理解が深まるよう活動を行う。

9　所管部の総括

・障害のある人に対する誤解や偏見等をなくしていくため、引き続き社会的障壁を取り除く啓発活動を行っていくこと。
・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の進捗管理や評価を適切に行うこと。
・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画を策定すること。

242 地域における自立生活支援

担当課	障害福祉課
関連課	健康づくり課、教育指導課

目　指　す　姿

障害のある人に対し、適切な障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供、各種補助などの経済的支援を行うほか、ライフステージの各段階に応じた相談や情報提供の充実を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P72》

指　標　1

障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）

障害福祉サービス等の延べ利用件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
29,178	31,204	22,000	24,000

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和７年７月から障害者基幹相談支援センターを委託契約により開始。

【継続】

・特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所の指定
・障害支援区分認定の審査及び調査
・朝霞地区一部事務組合が運営する障害者支援施設の運営費の負担
・朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター等の運営費の負担
・重度心身障害者医療費の給付
・特別障害者手当の支給
・障害福祉団体への各種補助金の交付
・自動車運転免許取得費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等
・障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の実施（手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付等）
・障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
・DXを推進し、現代的なアプローチで社会参画を推進してはどうか
・高齢化社会に対応するため、より分かりやすく、使いやすいサービスの整備、体制の構築が必要
・グループホーム、相談支援事業所や児童発達支援事業所など、人員の確保と質の向上が課題である。また、利用状況等の情報発信等や市のバックアップの拡充も必要と感じる

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・　おおむね順調

【判断の根拠】

・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等については、計画を大幅に上回る利用件数となっている。
・全体としては、必要な方に対し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができたと考えられるが、引き続き調査・分析を行い、必要な支援を検討していく必要がある。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・　社会的なニーズは現状と変わらない

・障害のある人は年々増加傾向にあり、かつ、障害の特性もさまざまである。また、障害のある人や家族の高齢化といった社会情勢の変化を注視しつつ、真に必要なサービスを検討する必要がある。
・適切な障害福祉サービスが提供されるよう、人材育成を含めた質の向上を図る必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
2	障害福祉総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	乳幼児健康診査事業【再掲】	-	-	-	継続
5	母子健康教育事業【再掲】	-	-	-	継続
6	母子訪問指導事業【再掲】	-	-	-	継続
7	障害者施設等運営支援事業	438,404	440,223	494,937	継続
8	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）	23,101	24,402	33,926	継続
9	朝霞地区福祉会負担事業	16,129	16,398	16,544	継続
10	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		477,634	481,023	545,407	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	477,634	481,023	545,407

6 現状と課題の分析

・指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、連絡協議会の開催などにより、既存事業所の質の向上を図る必要がある。
・利用者及び市内の各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供されるよう、地域課題を検討する必要がある。

7 今後の展開

・障害者総合支援法の改正等に適切に対応していくとともに、障害のある人が、必要なサービスを適切に受けられるよう認定審査及びサービスの支給決定を実施する。同時に、増加傾向にある障害福祉サービスについて、適正な審査を行い、適正な利用に関して啓発を行っていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）障害者支援施設の運営費を負担し、運営の安定を図る。医療費の給付や手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図る。自立を支援するため、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費などを助成し、経済的負担の軽減を図る。障害福祉サービス等の実施に係る介護給付・訓練等給付費負担金などを支出し、必要な支援を行う。
（市民）各種補助金の交付を受けることにより障害福祉団体の運営を安定させ、障害者理解に対する講座・講演会の開催、障害者レクリエーション事業の開催を行う。

9 所管部の総括

・適切なサービス等利用計画に基づいた障害福祉サービス等の支給決定を行い、介護給付・訓練等給付の適正化を図ること。
・障害のある人の自己決定権を尊重し、その意思決定の支援を行っていけるよう努め、本人の意思を尊重し、必要とする障害福祉サービス等を提供することで、その自立と社会参加を図っていくこと。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

243 自立に向けた就労の支援

担当課	障害福祉課
関連課	教育指導課

目　指　す　姿

朝霞市障害者就労支援センターやハローワークなどとの連携を密にし、障害のある人の就労を促進したり、一般就労が困難な人に対しては、福祉的就労施設（障害者多機能型施設）や日中活動施設（地域活動支援センター）等の充実、情報提供に努める。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P72》

指　標　1

障害者就労支援センター利用による就職者数（人）

障害者就労支援センターの利用による年間就職者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
28	32	41	50

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

【継続】

・社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所２か所、特定相談支援事業所２か所、障害者就労支援センターを運営し、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供するとともに、常に介護を要する人に対して介護や創作的活動の機会などを提供し、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成を通じて就労支援と生活支援を総合的に行い、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進した。
・NPO法人が運営する地域活動支援センター２施設に対し運営費補助を行った。
・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員による支援を実施した。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】(プラン進行管理評価コメントより)
・障害のある方の在宅ワークや知的ワーク・アート作品などを、ふるさと納税の返礼品にするなど、仕事を創出することも大事ではないか。
・就労継続支援B型事業所連絡会の継続と事業所間の交流による今後の新たな活動に期待したい。
・一般就労が増えてきており、就労支援の相談件数や職業訓練も増えており評価できる。しかしながら、地域での生活面や就労定着支援の難しさも課題として残る。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・　おおむね順調

【判断の根拠】

・障害者就労支援センターの利用による就職者数は、民間事業所の就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せずに直接就労移行支援事業所から就職に至る方も増えている一方、特別支援学校卒業生をはじめ、法定サービスを必要としない方など一定数のニーズもあることから、順調にその役割を果たしているといえる。
・市が実施する障害福祉サービス事業所については定員割れが続いているが、各種民間事業所の充実や一般就労に対する社会情勢が変化してきていることを考慮し、サービス内容の見直しも必要と思われる。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・　社会的なニーズは現状と変わらない

・精神障害のある人が増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められているが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。
・市が実施する障害福祉サービス事業所については、重度の障害のある方が利用できる施設としてのニーズが高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
2	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者施設等運営支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	0	0	0

6 現状と課題の分析

・日中活動施設の確保の継続及びこれらの施設の情報を配布物やホームページ等で情報提供するなど、就労支援を充実させる必要がある。
・市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、就労定着支援などの障害福祉サービスなどの周知とともに、適切な就労支援につなげるため、障害者就労支援センターの役割と各事業所の連携を改めて検討していく必要がある。

7 今後の展開

・障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法令により法定雇用率を設定している。今後も法令改正等の動向を注視するとともに、障害者就労支援センターにおいては、ハローワークや就労移行支援事業所等の関係機関とさらなる連携を促進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

・障害のある人の自立を促すための取り組みとして、法定雇用率の引上げにも見られるように、共生社会の実現に向けて障害者雇用に変化が見られることから、変化するニーズを捉えた取り組みを実施していく。

9 所管部の総括

・障害のある人の雇用を促進するため、障害者就労支援センター等において関係機関と密な連携を図り、就労支援を行うこと。
・障害のある人が地域の中で安心して生活を送るために、日中活動の場の充実やコミュニケーション支援の充実に努めること。
・指定管理事業に関しては、適切なサービスが提供されるよう、指定管理者への指導に努めること。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

251 健康づくりの支援

担当課	健康づくり課
関連課	―

目　指　す　姿

すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。

まち・ひと・しごと目標　基本目標４　誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
（ア）地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり

《後期基本計画冊子　P74》

指　標　1

「健康あさか普及員」の人数（人）

平成２６年３月策定の「あさか健康プラン２１(第２次)」により創設した「健康あさか普及員」の人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
422	427	434	450

《まち・ひと・しごと　P43》

指　標　2　【まち・ひと・しごと】

健康寿命（男性・女性）（歳）

６５歳に達した人が、「要介護２以上」になるまでの、自立して健康に生きられる年数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
18.13（男性） 21.15（女性）	－	－	18.36（男性） 21.08（女性）

1　実　施　内　容

【新規】

―

【継続】

・あさか健康プラン21では、健康あさか普及員とともに「あさか健康ラウンジ」をはじめとする各種事業を実施。令和8年2月末現在の健康あさか普及員登録者数は432人。コバトンAKLOOマイレージ登録者数1,167人。
・保健センターガイドを全戸配布し、保健事業の周知を図った。
・あさか健康プラン21（第3次）計画の進捗管理
・健康づくり推進協議会の運営
・健康増進センターにおける運営管理

2　審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・　おおむね順調

【判断の根拠】

指標１については、ゆるやかに上昇している。
指標２については、順調に推移している。
また、令和６年３月に策定した「あさか健康プラン２１（第３次）」に基づき、各種取組を進めている。

【まち・ひと・しごと】
市民それぞれが継続して健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報発信を積極的に行った。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響により健康あさか普及員の人数は目標に達していないが、各種事業の実施等を以前の状況に戻したことで上昇基調になっている。

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・　社会的なニーズは現状と変わらない

市民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、継続して健康づくりに関する支援を行う必要がある。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	あさか健康プラン２１推進事業	23,313	9,313	12,919	継続
2	保健衛生総務事務事業	6,434	5,770	7,694	継続
3	健康増進センター管理運営事業	176,232	241,110	236,315	継続
4	健康増進センター施設改修事業	48,111	6,320	0	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		254,090	262,513	256,928	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	254,090	262,513	256,928

6　現状と課題の分析

本市の健康増進計画である「あさか健康プラン21（第3次）」で分析した課題の多くは生活習慣病に関連する項目で、壮年期以降に表出することが多いが、乳幼児期、学齢期、青年期などの世代から、積み重ねた取り組みが必要である。

7　今後の展開

「あさか健康プラン21（第３次）」の基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び食生活、運動、休養、歯、生活習慣病の予防などの健康の各分野の目標達成に向けて、市民、行政、事業者、関係機関と協同して健康づくりの取組を推進する。

8　行政と市民の役割分担

(行政) 計画の進捗管理、健康づくりを推進する事業の実施及び健康づくりの情報発信を行う。健康あさか普及員をはじめとする市民と協働した健康づくり事業を実施する。

(市民) 各種事業への参加、自分の周囲の方へ、健康づくりの情報を伝えるなど、行政とともに健康づくりを推進していく。

9　所管部の総括

指標に関する進捗状況は新型コロナウイルス感染症の影響で目標に達していない項目もあるが、概ね順調に推移している。健康寿命の延伸に向けて、広報やホームページを利用した情報発信、健康づくり事業の充実など、引き続き、市民や事業者と協働し市全体の健康づくりを推進していく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

252 保健サービスの充実

担当課	健康づくり課
関連課	―

目　指　す　姿

すべての市民が自分の健康についてよく理解、疾病の早期発見や予防を心がけている。

まち・ひと・しごと目標　基本目標３　安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
（ア）妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実

《後期基本計画冊子　P74》

指　標　1

女性のがん（子宮頸がん・乳がん）検診受診率（%）

子宮頸がん検診は２０歳以上の女性
乳がん検診は４０歳以上の女性

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
子宮頸がん：7.6 乳がん：8.6	子宮頸がん：8.3 乳がん：9.5	子宮頸がん：8.3 乳がん：9.5	子宮頸がん：50 乳がん：50

《まち・ひと・しごと　P39》

指　標　2　【まち・ひと・しごと】

専門職が面談した妊婦の割合（%）

母子手帳交付時に面談した妊婦の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
96.3	95.6	96.0	100

1　実　施　内　容

【新規】

こども家庭センターを設置。
高齢者を対象に、帯状疱疹の定期予防接種（B類）を実施。
がん患者アピアランスケア用品購入補助金を実施。
若年がん患者ターミナルケア在宅療養支援補助金を実施。
ショートステイ型及びデイサービス型の産後ケアを実施。

【継続】

・母子保健では、新生児訪問、乳幼児健診、母子健康教育等各種事業の実施。
・健康増進事業では、３０代のヘルスチェック及び生活保護受給者の健康診査、各種がん検診事業等の実施。
・歯科保健では、成人歯科健診、幼児歯科健診等の実施。
・予防接種では、A類及びＢ類の各種予防接種を実施。
・精神保健では、ゲートキーパー研修を実施。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・　おおむね順調

【判断の根拠】

指標１については、横ばいで推移している。目標は国の掲げる値を採用しているが、現状では住民全体の検診状況を把握するすべが無いため、目標値と比較して考察することはできない状況である。
指標２については、順調に推移。概ね目標を達成できている。

【まち・ひと・しごと】
妊婦本人が来所した際は必ず全員と面談し、代理申請の場合も電話や訪問等で本人からも情報を得るよう努めた。

【外的要因】

―

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・　社会的なニーズは現状と変わらない

がん検診事業をはじめとする、成人に対する各種の健（検）診事業は市民が自身の健康状態を把握し、健康への取組や必要な医療につながるために必要である。
妊婦を取り巻く環境は複雑化しており、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援が必要である。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	がん検診事業	208,399	229,428	218,781	拡充
2	健康教育事業	2,840	4,286	7,661	継続
3	骨粗しょう症予防事業	4,376	8,834	6,207	継続
4	成人健康診査事業	11,027	10,895	12,195	継続
5	あさか健康プラン２１推進事業【再掲】	－	－	－	継続
6	乳幼児健康診査事業	35,586	36,143	38,431	継続
7	妊娠・出産包括支援事業	93,487	184,551	214,655	継続
8	妊婦一般健康診査等事業	117,118	123,639	137,674	継続
9	母子健康教育事業	6,277	6,657	7,468	継続
10	母子訪問指導事業	20,256	17,461	15,563	継続
11	未熟児養育医療給付事業	14,778	19,099	19,937	継続
12	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	－	－	－	継続
13	歯科保健事業	6,205	5,498	5,857	継続
14	精神保健事業	2,490	6,477	8,008	継続
15	予防接種事業	494,340	726,638	618,748	継続
16	健康危機対策事業	2,356	2,769	3,925	継続
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,019,535	1,382,375	1,315,110	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	1,019,535	1,382,375	1,315,110

6　現状と課題の分析

がん検診や乳幼児健康診査について、その重要性を市民に周知することにより、市民一人一人が健康行動がとれるよう、工夫する必要がある。
全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に支援を行う「こども家庭センター」を令和7年4月に設置した。

7　今後の展開

乳幼児健康診査、がん検診や歯科健診などの受診率向上に向けて、更なる工夫を行うとともに、市民一人一人が健康行動をとれるよう、各種事業を推進する。
予防接種事業では、RSウイルス母子免疫ワクチンが令和８年４月から定期予防接種（A類）となる。

8　行政と市民の役割分担

（行政）市民の健康づくりのために十分な保健サービスを提供し、多くの市民がサービスを受けられる体制づくりを担う。

（市民）自分自身の健康志向を高め、周りの方々へ健康づくりの輪を広げ、健康づくりに取り組む。

9　所管部の総括

がん検診についてはおおむね例年どおり実施できた。
予防接種事業では、高齢者帯状疱疹ワクチンを定期予防接種（B類）として実施し、令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチンが定期予防接種（A類）となるため、その準備を行った。
こども家庭センターの開設により、妊産婦への支援の充実につなげる。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

253 地域医療体制の充実

担当課	健康づくり課
関連課	—

目　指　す　姿

すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。

まち・ひと・しごと目標　—

《後期基本計画冊子　P74》

指　標　1

乳幼児のかかりつけ医普及率（%）

乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
78.7	76.2	77.0	100

指　標　2

–

–

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

—

【継続】

・在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制など夜間、休日の救急体制の実施
・小児救急医療寄附講座の実施（慶応大学）
・早期不妊検査・不育症検査助成費補助事業及び早期不妊治療助成事業を実施
・献血事業の実施
・保健センターの管理

2　審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　・・・ おおむね順調

【判断の根拠】

指標１については、目標に届いておらず、横ばいの状況である。

医療体制については、例年通りの体制で運営できているが、かかりつけ医の普及について、市民への普及に課題がある。

【外的要因】

—

4　必　要　性

1　2　③　4　・・・ 社会的なニーズは現状と変わらない

医療機関が休診となる平日夜間や日曜祝日における救急体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守るうえで必要不可欠である。今後もこれらの体制を安定的に維持していく必要がある。

5　施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費　単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	献血者確保推進事業	2,297	1,558	1,592	継続
2	保健センター管理事業	14,004	29,581	18,032	継続
3	地域医療確保事業	31,457	34,405	30,566	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		47,758	65,544	50,190	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化　単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	47,758	65,544	50,190

6　現状と課題の分析

救急医療体制の安定的な体制を維持していくことが重要である。かかりつけ医を持つよう周知するとともに、市民それぞれが救急医療に関して適切な受診行動がとれるよう、啓発が必要である。

7　今後の展開

適切な医療を受けられるよう、現在の医療体制を維持する。かかりつけ医を持ち、救急医療に関しての適切な受診行動を啓発するとともに、救急医療体制についても、維持していく。

8　行政と市民の役割分担

（行政）医療体制について、地域の現状をとらえ、必要な環境を整える。また、適切な受診行動が取れるよう、かかりつけ医を持つことの普及をすすめていく。

（市民）かかりつけ医をもち、適切な受診行動がとれるようになる。

9　所管部の総括

指標に関する進捗状況は、目標の８割弱にとどまっており、横ばい状態が続いているため、かかりつけ医についてのさらなる啓発が必要と考える。救急医療を含めた医療体制については現状を維持するとともに、市民それぞれがかかりつけ医を持ち、適切な受診行動がとれるよう、引き続き啓発を行っていく。

施策評価シート（対象：R7年度実施施策）

261 社会保障制度の適正な運営

担当課	保険年金課
関連課	生活援護課、収納課

目　指　す　姿

・国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業が安定して円滑に運営されることにより、全ての加入者が安心して質の高い医療を受けられる。また、国民年金加入者が制度を正しく理解することにより、適正な給付を受けられ健康的な生活を営むことができている。
・生活困窮者に対し、必要な制度や補助など適切なサービスを提供することで、生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標　―

《後期基本計画冊子　P78》

指　標　1

特定健康診査受診率（%）

特定健康診査対象者（国保被保険者で４０歳～７５歳未満）のうち、健診を受診した人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）
46.5	47	47.5	60

指　標　2

－

－

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標（R7年度）

1　実　施　内　容

【新規】

【継続】

・国保加入世帯数15,184世帯、被保険者数20,799人。特定健診受診者3,565人、人間ドック検診受診者723人に対する補助を実施した。(R8.1月末現在)
・国民年金被保険者総数15,550人、免除制度・保険料学生納付特例制度利用者5,942人。社会保険労務士による年金相談36日、117人に実施した。国民年金の諸届を3,917件受付し、日本年金機構へ進達を行った。(R8.1月末現在)
・後期高齢者医療被保険者数15,703人。健康診査受診者3,945人、人間ドック検診受診者608人に対する補助を実施した。(R8.1月末現在)
・生活保護の動向は、令和7年度当初、1,620世帯、1,962人に保護を適用した。また、令和8年１月末時点で、1,583世帯、1,895人に保護を適用し、生活保護延べ相談件数は令和8年1月末時点で559件であった。

2　審議会等第三者機関の評価・意見

・朝霞市国民健康保険税率の見直しに当たり、被保険者の負担を考慮し、段階的に改正することを引き続き進めて欲しい。
・生活保護受給者や困窮者の相談を受けるにあたっては、相談者に寄り添う姿勢が求められることから、研修等により、人材の育成に努めていただきたい。

3　進　捗　状　況

1　2　③　4　･･･ おおむね順調

【判断の根拠】

指標Ｉの特定健康診査受診率は上昇傾向にあり、最終年度目標を目指し、引き続き受診勧奨に努める。
なお、令和7年度の目標値は第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画及び第4期朝霞市特定健康診査等実施計画の策定に伴い、60%から48%に見直しを実施した。
また、生活保護受給世帯の自立助長を図るため、ケースワーカーの資質向上に努め、適切な助言指導を行う。

【外的要因】

4　必　要　性

1　2　③　4　･･･ 社会的なニーズは現状と変わらない

・1人当たりの医療費は高齢化や医療技術の高度化等により、今後も増加傾向が続くものと予想される。また、健康で快適な生活を求めるニーズも、今後も続くものと思われる。
・国民年金制度に対する市民の関心は依然として高く、今後も制度の周知や年金相談等きめ細やかな対応が必要である。
・社会情勢等の変化の影響もあるところであるが、受給者は今年度減少傾向に転じている。生活保護制度に基づき適正に生活保護業務を実施する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	国民健康保険税徴収事業	62,496	53,272	57,538	継続
2	国民健康保険医療費給付事業	7,124,380	6,449,652	6,455,813	継続
3	国民健康保険運営協議会運営事業	4,951	3,802	2,913	継続
4	国民健康保険事業費納付事業	3,421,135	3,428,630	3,925,951	継続
5	国民健康保険診療報酬明細書点検事業	36,607	36,782	34,845	継続
6	国民健康保険税賦課事業	36,413	35,169	32,937	継続
7	国民健康保険被保険者の資格管理事業	58,883	93,953	74,954	継続
8	国民健康保険保健衛生普及事業	157,921	150,055	156,527	継続
9	出産育児一時金及び葬祭費支給事業	47,200	40,270	37,931	継続
10	後期高齢者医療運営事業	18,874	18,905	23,658	継続
11	後期高齢者医療健康診査等事業	103,865	111,278	113,863	継続
12	後期高齢者医療広域連合納付事業	1,541,515	1,728,148	1,845,678	継続
13	後期高齢者医療保険料還付事業	6,125	6,646	7,707	継続
14	後期高齢者医療保険料徴収事業	13,965	14,061	16,516	継続
15	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業	1,134,811	1,235,354	1,217,700	継続
16	国民年金事業	29,287	36,933	31,608	継続
17	生活保護事業	4,218,186	4,310,947	4,365,892	継続
18	生活保護総務事務事業	59,302	60,498	86,095	継続
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		18,075,916	17,814,355	18,488,126	

総コスト（事業費+人件費）の経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	18,075,916	17,814,355	18,488,126

6 現状と課題の分析

・少子高齢化の進展により、国民健康保険の被保険者数は減少傾向が続き、後期高齢者医療は増加傾向が続いている。医療費の動向は、コロナ禍前の状態に戻りつつある兆しもみられる。特定健康診査の受診者数も、コロナ禍前の状態に戻りつつある。
・市の人口が微増傾向の中、高齢者人口の増加も目立ってきているが、社会情勢等の変化により、生活保護の受給者は今年度減少に転じている。

7 今後の展開

・国民健康保険及び後期高齢者医療は、引き続き健全な財政運営及び医療費適正化の観点からも疾病予防、健康増進などへの取組を充実させ、国などの動向を注視しながら事業運営を行う必要がある。
・急速な高齢者社会の進展に伴い、制度改正が繰り返される後期高齢者医療制度や年金制度は、わかりやすい表現を使用し、制度の趣旨や内容の理解を深められるように努める必要がある。
・生活保護の高齢単身受給者へは、関係機関と連携した支援の展開が必要である。また、稼働年齢層へは受給者の状況に応じた就労支援の強化が重要である。

8 行政と市民の役割分担

（市）国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定した運営に努める。
国民年金の関係届の申請を受付、日本年金機構への進達を行う。
最低限度の生活を保障するために、適正な生活保護制度を実施する。
（市民）国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の支払いを行う。
特定健康診査や人間ドックなどの積極的受診に努める。
受給者は保護費の適切な活用により、その方に応じた、自立生活に努める。

9 所管部の総括

・被保険者が、いつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度周知を行うとともに、今後も迅速で正確な事務を行う。
・国保の総合健診の実施により、受診率の向上を図る。
・年金制度に関する理解を深めるため、一層の啓発活動や相談事業に取り組む。
・高齢者人口の増加、物価高騰が続く中、社会情勢の様々な変化による影響で、生活保護の受給者は今年度減少に転じている。必要な方には速やかに保護を実施し、安定した生活、自立助長に向けた支援を行っていく。